

環境総合ビジョン（第五次環境総合基本計画）の総括

1. 柱ごとの進捗と課題

柱1 経済・社会のグリーン化

(1) 目指す姿

- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化が進んだ社会。
- 環境負荷の低減に寄与する産業が発展し、新たな価値の創出や社会システムの変革等グリーンイノベーションが進んだ社会。
- 環境負荷低減努力が利益に結び付き、環境関連産業が基幹産業の一つとなっている社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①経済・社会のグリーン化の推進

- ・電気やガス、自動車燃料使用量の削減等に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録し、その活動を支援。
- ・CASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）と呼ばれる技術革新、電動化分野への地場産業への参入促進のため、地元企業の相談に対して各社の技術やフェーズを踏まえた支援を実施。
- ・環境を軸とした産業の集積拠点化を図るため、「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進。
- ・スケールメリット（共同購入）により太陽光発電設備等の購入費用を低減する仕組みを構築し、太陽光発電設備等の導入を促進。
- ・リサイクル製品認定制度の利用を促進。
- ・ZEB 見学会の実施、省エネ相談窓口を開設し、事業所における省エネをアドバイス。
- ・ZEH 等の省エネ性能が高い住宅（福岡未来づくり住宅）を普及促進。
- ・省エネ、再エネ設備の導入支援のための融資を実施。
- ・水素サプライチェーンの構築を目指し、モビリティ分野において、FCトラックの導入や水素ステーションの整備などの取組を実施。
- ・福岡県森林環境税を活用し、森林整備や森林づくり活動による環境保全を実施。

②グリーンイノベーションの推進

- ・リサイクル総合研究事業化センターにおいて、産学官民と連携して、県内から排出される様々な使用済プラスチックのリサイクル実証事業等のリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究を実施。
- ・使用済み EV バッテリーの資源循環システム「福岡モデル」を構築するため、「グリーン EV バッテリーネットワーク福岡（愛称：GBNet 福岡）」を設立し、検討・実証を実施。
- ・環境保全に関する事業者のニーズに応えた関連研究開発を実施。
- ・高温に強い水稻品種の作付を推進。
- ・技術アドバイザーを県内企業に派遣し、水素関連分野への参入や水素利活用に関する助言を実施。

(3) 現指標進捗

- ・目標達成に向けておおむね順調に推移している。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
「エコ事業所」登録事業所数	2,374 事業所 2021（令和3）年度 当初	2,974 事業所 2026（令和8）年度	2,834 事業所 2024（令和6）年度
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数	9 社・団体 2020（令和2）年度	75 社・団体 （5年間累計） 2026（令和8）年度	48 社・団体 （3年間累計） 2024（令和6）年度
特区制度を活用して設備投資を行った企業数	累計 164 社 2020（令和2）年度	累計 300 社 2026（令和8）年度	累計 210 社 2024（令和6）年度
リサイクル技術の実用化件数	累計 37 件 2020（令和2）年度	累計 49 件 2026（令和8）年度	累計 48 件 2024（令和6）年度

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・再生可能エネルギー等の普及、安定供給及び関連産業を支える人材育成（水素、風力、太陽光等）
- ・環境負荷が低い製品の開発支援（次世代発光材料、先進モビリティ等）
- ・高温耐性のある農作物の開発（水稻等）

柱2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

(1) 目指す姿

- 県民誰もが環境負荷の少ない行動を実践することで、持続可能な社会を実現している暮らしやすい地域。
- 個々に行われていた環境教育・環境学習等が広がり、地域に根差した環境保全の取組のネットワークが拡大した社会。
- ニーズに応じた環境関連情報が行き渡り、各主体が積極的に地域課題解決に向け連携している社会。
- 経済・社会活動が「環境」をキーワードにして動き、豊かな環境を持続的に利用できている社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進

- ・ 県及び市町村において、環境関連イベントを実施。
- ・ 地域おこし協力隊への支援やグリーンツーリズムを推進。
- ・ 河川・海岸愛護活動を行うボランティア団体に対し、傷害・賠償保険への加入、活動に対する報償等により、活動を支援。
- ・ 経済団体との共催で、主に企業を対象とした「社会貢献セミナー」を開催。

②環境を考えて行動する人づくりの推進

- ・ 希望のあったこどもエコクラブに、リサイクル資材でできた花栽培セットを提供。
- ・ 屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）における社会科見学や校外学習で活用される生物多様性に関するワンヘルス教育プログラム（案）を作成。
- ・ 県民が自然と触れ合える環境づくりのため、九州自然歩道の再整備を実施し、魅力を発信する動画を作成。
- ・ フードバンク活動の普及推進や「食べもの余らせん隊」の登録者促進、プラごみ削減キャンペーン等を通じて、ごみの減量化に向けた普及啓発活動を実施。
- ・ 環境について学習ができる副読本やワークブックを提供。
- ・ 社会教育施設において、環境保全や環境ボランティア養成の機会を提供。
- ・ 行政職員向けと教職員向けに「水生生物講座」を実施。

(3) 現指標進捗

- ・ 全指標において、目標値を達成している。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
こどもエコクラブ登録団体数	143 クラブ 2020（令和2）年度	200 クラブ 2026（令和8）年度	○ 268 クラブ 2024（令和6）年度
環境講座・環境イベント等の開催数	1,043 件 2020（令和2）年度	1,560 件 2026（令和8）年度	○ 1,656 件 2024（令和6）年度

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・ 環境活動の輪の拡大及び環境教育の担い手の育成
- ・ 環境関連産業の担い手の育成
- ・ 幅広い年代への環境教育及び環境教育の質の向上
- ・ 環境保全団体の活動継続のための事業者との連携
- ・ 市町村における先進的な脱炭素地域づくり

柱3 脱炭素社会への移行

(1) 目指す姿

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や、高温に強い農作物の品種開発・普及等の対策（適応策）が進み、気候変動の影響による被害を防止・軽減することにより、迅速に回復できる社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①温室効果ガスの排出削減（緩和策）

- ・独自に開発した「再生可能エネルギー導入支援システム」の公開や、再エネ導入の助言を行うアドバイザーの派遣、エネルギー対策特別融資制度等を実施。
- ・エコファミリーの活動を支援するため、「九州エコファミリー応援アプリ」を運用し、家庭における省エネ・省資源の取組を推進。
- ・ZEB見学会の実施、省エネ相談窓口を開設し、事業所における省エネをアドバイス。（再掲）
- ・スケールメリット（共同購入）により太陽光発電設備等の購入費用を低減する仕組みを構築し、太陽光発電設備等の導入を促進。
- ・県内企業への脱炭素経営の導入を推進（福岡県 脱炭素経営 はじめの一步。応援プログラム）。
- ・公的建築物における太陽光発電設備の設置。
- ・水素サプライチェーンの構築を目指し、モビリティ分野において、FCトラックの導入や水素ステーションの整備などの取組を実施。（再掲）
- ・ZEH等の省エネ性能が高い住宅（福岡未来づくり住宅）を普及促進。（再掲）
- ・持続可能なまちづくりを促進するため、県内市町村を対象とした研修会の開催や、立地適正化計画の策定を行う市町からの相談に対する助言を実施。

②温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）

- ・公共建築物へ県産木材を活用、県産木材を使用した木製玩具を製作し、販売促進を実施。
- ・森林の有する水源のかん養や二酸化炭素の吸収といった公益的機能の持続的発揮を図るため、森林整備を推進（主伐後の再造林率は、9割程度を確保）。
- ・特別支援学校などにおいて、緑化木の植栽などを行い、緑地空間の整備を実施。

③気候変動の影響への適応（適応策）

- ・新興感染症の発生に備え、保健環境研究所や保健所の検査機器を導入・更新。
- ・高温に強い水稻品種の作付を推進。（再掲）
- ・洪水・高潮等による災害防止のため、河道や堤防等を整備。
- ・県民への熱中症普及啓発や注意喚起を実施。

(3) 現指標進捗

- ・「家庭におけるエネルギー消費量」は、計画策定時より増加。猛暑日・熱帯夜等の日数が増加したことにより、エアコン稼働率が上昇したことが一因と考えられる。
- ・「事業所におけるエネルギー消費量」は、計画策定時から横ばいで推移。エネルギー消費量はおおむね減少傾向にあるが、コロナ禍からの経済回復に伴い、直近は横ばい傾向。
- ・その他は、おおむね順調に推移。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
再生可能エネルギー発電設備 導入容量	269万kW 2020（令和2）年度	405万kW 2026（令和8）年度	338万kW 2024（令和6）年度
家庭（1世帯当たり）にお けるエネルギー消費量	26.9GJ/世帯 2018（平成30）年度	23.3GJ/世帯 2026（令和8）年度	△ 30.4GJ/世帯 (2022(令和4)年度)
事業所（床面積当たり）にお けるエネルギー消費量	1.13GJ/㎡ 2018（平成30）年度	1.04GJ/㎡ 2026（令和8）年度	1.13GJ/㎡ (2022(令和4)年度)
公共建築物等における 木材利用量	累計46,227㎡ 2020（令和2）年度 までの5年間	累計55,000㎡ 2026（令和8）年度 までの5年間	累計33,975㎡ 2024（令和6）年度 までの3年間

○：目標値を超えているもの
△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・市町村における先進的な脱炭素地域づくり（再掲）
- ・家庭・事業所における省エネの更なる意識醸成
- ・住宅の省エネ化
- ・事業所における脱炭素経営の実践
- ・次世代型太陽電池の普及
- ・再生可能エネルギー等の普及、安定供給及び関連産業を支える人材育成（水素、風力、太陽光等）（再掲）
- ・環境教育を担う人材の育成（再掲）
- ・吸収源（藻場（ブルーカーボン）・木材・農地）の拡大
- ・「Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）」、「自然を活用した解決策（NbS）」の拡大
- ・高温耐性のある農作物の開発（水稻等）（再掲）
- ・熱中症対策

柱4 循環型社会の推進

(1) 目指す姿

- 県民や事業者等の活動により、製品のライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環が進み、限られた資源が有効に利用される社会。
- 環境に負荷をかけず、かつ有用性の高い先進的なリサイクルが行われている社会。
- バイオマス等の再生可能な資源が活用され、二酸化炭素の排出量が減少するとともに、天然資源の消費量が減少している社会。
- 技術開発の進展等により、県内の資源循環関連産業が活性化している社会。
- 廃棄物の不法投棄がなく、適正に処理され、県民が快適に暮らせる社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

① 限りある資源の効率的な利用

- ・フードバンク活動の普及推進や「食べもの余らせん隊」の登録者促進、プラごみ削減キャンペーン等を通じて、ごみの減量化に向けた普及啓発活動を実施。（再掲）
- ・飲食店での食べ残しによる食品ロスを削減するため、食べ残し持ち帰りボックスを飲食店に配布。
- ・市町村におけるプラスチック分別収集・再資源化の取組を促すため、市町村が行う分別収集・再資源化の実証を支援。また、複数市町村が連携した再資源化体制構築のための検討会を開催。
- ・県内に事業所を有する中小企業者による先進的なプラスチック代替製品の開発に要する経費の一部を助成する事業を実施。

② 資源循環利用の推進

- ・使用済み EV バッテリーの資源循環システム「福岡モデル」を構築するため、「グリーンEV バッテリーネットワーク福岡（愛称：GBNet 福岡）」を設立し、検討・実証を実施。（再掲）
- ・県内から排出される様々な使用済プラスチックのリサイクル実証事業を実施。
- ・公共工事での廃棄物再資源化とリサイクル製品優先利用を推進。
- ・木質バイオマスのマテリアル利用やエネルギーとしての活用を促進。

③ 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

- ・市町村、事業者等と協力し、市町村等の事例を紹介し共有する等、各地域におけるごみ削減の取組を促進。
- ・産業廃棄物の排出抑制や資源化・減量化を推進するため、多量排出事業者に対して処理計画の策定や排出事業者責任に基づいた適正な処理を指導するとともに、産業廃棄物処理業者に対して資質向上を図るための産業廃棄物処理業者実務研修を実施。
- ・陸域における清掃活動の促進や海岸漂着ごみを使ったアート作品作成による啓発イベントの開催等を行う「海岸漂着ごみ・クリーンアップ大作戦」を実施。
- ・産業廃棄物の監視指導のため、新型ドローンを導入するなど、効果的、効果的な監視指導体制の整備。
- ・市町村災害廃棄物処理担当向けの研修を実施し、災害廃棄物処理担当の人材育成を実施。

(3) 現指標進捗

- ・「一般廃棄物最終処分量」、「食べもの余らせん隊登録店舗数」は、目標を超えて推移している。
- ・「産業廃棄物最終処分量」は、計画策定時より増加。大規模工事等により多量の廃棄物が発生したことが一因と考えられる。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
一般廃棄物最終処分量	176千トン 2020（令和2）年度	171千トン以下 2025（令和7）年度	○ 150千トン 2024（令和6）年度
産業廃棄物最終処分量	510千トン 2019（令和元）年度	526千トン以下 2025（令和7）年度	△ 586千トン 2023（令和5）年度
食品ロス削減県民運動協力店（食べもの余らせん隊）登録店舗数	1,192店舗 2020（令和2）年度	1,500店舗 2026（令和8）年度	○ 2,424店舗 2024（令和6）年度

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・リユース市場の創出・活性化
- ・使用済みプラスチックのリサイクルスキームの構築
- ・プラスチック代替製品の開発、普及
- ・マイクロプラスチック対策
- ・河川・海岸愛護活動の強化
- ・各種バイオマスの利用促進
- ・不適正処理の監視体制の強化
- ・迅速な災害廃棄物処理のための県・市町村・民間事業者の連携強化

柱5 自然共生社会の推進

(1) 目指す姿

- 県民一人一人や事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮した行動がとられている社会。
- 豊かな自然の保全と社会経済活動が両立し、人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きることにより成立した里地里山や里海等の地域、文化が保全される等、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会。
- 地域の自然や生きものに関心を持つ人々が増え、また、自然資本から得られる生物多様性の恵みが重要な地域資源として見直され、人々の郷土愛を育てている社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①生物多様性の保全と自然再生の推進

- ・生物多様性の重要性を周知・啓発するため、生物多様性情報総合プラットフォームによる一元的な情報発信を実施。
- ・平尾台自然観察センターにおいて、自然観察会等の屋外イベントを開催。
- ・「ワンヘルスセンター」の中核施設として保健環境研究所を整備するため、建設工事を開始。「生物多様性」をテーマに、屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）の活用に向け、生物多様性に関するワンヘルス教育プログラム（案）を作成。
- ・市町村・地域が一体となったアライグマ捕獲を推進するため、アライグマ防除体制の整備を実施。
- ・「鳥獣被害対策システム」を活用し、鳥獣の目撃情報や捕獲情報を可視化することで、更なる捕獲対策等を実施。
- ・英彦山及び犬ヶ岳で増加したニホンジカによる食害から絶滅危惧植物の保護を推進するため、ニホンジカの捕獲等を実施。
- ・遺産群に関わる自然環境及び環境保全について学ぶためのこども向け教材を宗像市、福津市内の小学生に配布。
- ・県指定の鳥獣保護区の更新。
- ・公共工事の実施に当たり、計画地周辺の動植物の把握や希少種等の生息・生育環境への影響の回避・低減等の生物多様性への配慮を推進。

②生物多様性の持続可能な利用

- ・農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動や、水路・農道の維持・補修等の取組を支援。
- ・有明海ではアサリの資源増殖のため、稚貝の移植や網袋の設置等を実施。
- ・海や河川の特性に応じた漁場づくりを推進するため、魚礁、増殖場、覆砂等の漁場整備事業を実施。
- ・中山間地域の認知度を高めるため、中山間地域で収穫された農産物やその加工品を中心に販売する「中山間地域応援マルシェ」を実施。

(3) 現指標進捗

- ・「生物多様性プラットフォームのアクセス数」及び「農地等の維持・保全に取り組む面積」は、順調に推移している。
- ・「平尾台自然観察センターの利用者数」は、リニューアル工事の影響により、計画策定時より減少。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
生物多様性プラットフォーム（ホームページ）のアクセス数	177,391件 2020（令和2）年度	384,200件 ※ 2026（令和8）年度	374,054件 2024（令和6）年度
平尾台自然観察センターの利用者数	39,980人 2018（平成30）年度	44,000人 2026（令和8）年度	△ 1,210人 2024（令和6）年度
農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545ha 2020（令和2）年度	42,180ha 2026（令和8）年度	42,019ha 2024（令和6）年度

※令和6年度に最終年度目標値を見直し。見直し前の目標値：266,100件

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・生物多様性の重要性の周知、啓発
- ・ワンヘルスの認知度向上及び実践
- ・生物多様性保全活動の継続のための事業者との連携
- ・『Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)』、「自然を活用した解決策(NbS)」の拡大（再掲）
- ・きれいで豊かな海づくり
- ・里地里山里海の適切な利用と管理
- ・野生鳥獣被害の対策

柱6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成

(1) 目指す姿

- きれいな空気・清らかな水・安全な土壌・静かな居住環境等が守られた、県民が健康で心地よく暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①統合的な対策

- ・持続可能なまちづくりを促進するため、県内市町村を対象とした研修会の開催や、立地適正化計画の策定を行う市町村からの相談に対する助言を実施。（再掲）

②大気環境の保全

- ・大気汚染物質の測定を行い、工場・事業場の監視指導を徹底。
- ・AIを活用した大気汚染予測システム「Fcast」を開発し、予測情報を発信。

③水環境の保全

- ・水質汚濁の状況を常時監視するとともに、工場・事業場の監視指導を実施。
- ・河川・海岸愛護活動を行うボランティア団体に対し、傷害・賠償保険への加入、活動に対する報償等により、活動を支援。（再掲）
- ・浄化槽整備の促進を図るため、市町村が行う浄化槽整備事業への補助及び浄化槽の設置や維持管理に関する普及啓発等を実施。

④土壌環境の保全

- ・土地所有者等に対し調査・対策の指導を行うとともに、土壌汚染が判明した土地の周辺地下水の汚染状況の把握や周知を実施。

⑤化学物質等による環境・健康影響対策

- ・農薬の安全使用に関する情報の周知や農薬安全使用講習会を実施。

⑥その他の生活環境の保全

- ・騒音への対策を強化するよう、飛行場や新幹線等の管理者への要請を実施、また、騒音・振動・悪臭の規制区域図をデジタル化してWEB公開を開始。
- ・花粉症対策品種（スギ・ヒノキ）の植栽を実施。

(3) 現指標進捗

- ・環境基準の達成率において、「騒音」以外については目標のとおり推移し、「騒音」に関しては、計画策定時より達成率が低下。計画策定時はコロナ禍であり、コロナ禍の終息による旅客機数の回復等が達成率低下の一因と考えられる。
- ・河川及び海岸愛護団体登録数は、増加傾向にあるものの進捗が遅れている。登録制度が広く認知されていないことが一因と考えられる。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
環境基準の達成率	大気(SPM、NO2：100%) 水質(BOD、COD：76.1%) DXN類 （大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水、土壌：100%） 騒音 （航空機：97.6%、新幹線：70.5%、自動車：96.2%） 2020（令和2）年度	環境基準達成率の向上・達成維持を図る 2026（令和8）年度	△ 大気(SPM、NO2：100%) 水質(BOD、COD：80.6%) DXN類 （大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水、土壌：100%） 騒音 （航空機：73.8%、新幹線：44.6%、自動車：95.6%） 2024（令和6）年度
河川及び海岸愛護団体登録数	511 団体 2020（令和2）年度	700 団体 2026（令和8）年度	554 団体 2024（令和6）年度

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・きれいで豊かな海づくり（再掲）
- ・地域の特性に応じた污水处理施設の整備
- ・河川・海岸愛護活動の強化（再掲）
- ・更なる騒音低減対策
- ・熱中症対策（再掲）

柱7 国際環境協力の推進

(1) 目指す姿

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内に蓄積された環境技術・ノウハウ等を活用し、アジアの環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NPO や事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。

(2) 実施した各施策（主なもの）

①環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進

- ・ベトナム・ハノイ市及びタイ・バンコク都の行政官を対象に、一般廃棄物の処理、大気汚染対策をテーマに研修を実施し、中国の江蘇省の行政を対象に、廃棄物の処理・循環利用をテーマに研修を実施。
- ・ベトナム・ハノイ市の環境改善と県内企業の環境技術の現地導入を支援するため、プラスチックごみ削減やリサイクル等の環境技術に関する情報や、県の環境施策や廃棄物処理に関する情報を提供。
- ・県内の企業や団体による 3R の取組事例を取り入れた、バンコク都民向け啓発動画を制作。

②民間及び国連機関と連携した国際環境協力の促進

- ・グローバルコネクト福岡（旧アジアビジネスセンター）による支援を通じ、環境関連企業を含む県内中小企業の海外展開を促進。
- ・環境を軸とした産業の集積拠点化を図るため、「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進。（再掲）
- ・アジア太平洋地域で居住環境等の改善事業を行う国連ハビタット福岡本部の活動を支援。

(3) 現指標進捗

- ・順調に推移している。

指標項目	策定時点状況	最終年度目標値	進捗状況
本県が行う国際環境協力の案件数	累計 14 件 2020（令和2）年度	累計 27 件 2026（令和8）年度	累計 23 件 2024（令和6）年度
本県が行う国際環境協力に係る研修への参加者数	累計 231 人 2020（令和2）年度	累計 315 人 2026（令和8）年度	○ 累計 512 人 2024（令和6）年度

○：目標値を超えているもの

△：計画策定時よりも後退したもの

(4) 今後の課題（主なもの）

- ・相手国のニーズの把握とそれを踏まえた対応

2. 総括

- 本計画の各指標の進捗状況は、20 項目中、「食ロス削減県民運動協力店登録店舗数」や「環境講座・環境イベント等の開催数」など 5 項目が目標値を超え、「事業所におけるエネルギー消費量」及び「環境基準の達成率」など 4 項目が計画策定時より後退している。後退した指標については、コロナ禍からの経済回復の影響等の外的要因が一因となっており、総合的に見ると、目標達成に向けておおむね順調な進捗を示している。
- その一方で、「1. 柱ごとの進捗と課題」で示したとおり、各柱において課題が生じているものの、これらは、いずれも現行の柱の枠組みの中で対応できるものであることから、現時点では、柱自体の見直しを行うのではなく、引き続き現行の 7 つの柱を基軸として、取組を拡大強化していく必要がある。
- また、指標のうち、「事業所におけるエネルギー消費量」及び「環境基準の達成率」において、計画策定時点の数値がコロナ禍の影響下にあり、その後の経済回復による影響と施策の効果が見え、指標としての機能を十分に果たせていないものがあった。
このことを踏まえ、次期計画策定の際には、施策の効果を的確に測ることができ、かつ経済状況などの外部要因の影響を受けにくい指標を検討する必要がある。